

サプライチェーン見直し迫る通商環境の変化

◆2018年に激化した米中通商摩擦

戦後の世界の貿易は、自由貿易体制を推進する方向で進んでいた。しかし2018年になって、米国のトランプ大統領の保護主義的な通商政策により、自由貿易体制から保護貿易体制へと世界の貿易体制に大きな転換が訪れた。

18年に最初に発動された米国の輸入制限措置は、18年3月23日に発動された、鉄鋼・アルミへの追加関税（鉄鋼に25%、アルミに10%の追加関税）である。この追加関税は、米国の通商拡大法232条に基づくもので、「鉄鋼・アルミの輸入拡大により国内の産業が衰退すると、米国の安全保障が脅かされる」との理由で発動された。対象は、一部の除外国を除いた全世界からの輸入であるが、実質的には中国の過剰生産により急増する鉄鋼・アルミ製品の輸入を制限する目的で発動された制裁関税であった。

これに対し中国は、4月2日、米国からの豚肉や鉄鋼などの輸入品128品目（10億ドル相当）に10～25%の報復関税を課した。

7月6日には、米国の通商法301条に基づき、「中国企業の知的財産権侵害により米国企業が損害を受けている」として、米国は中国からの輸入品818品目（340億ドル相当）に25%の追加関税を課した。中国はこれに対する報復として、即時に米国からの輸入品545品目（340億ドル相当）に対し25%の追加関税を課している。

その後、米国は通商法301条に基づく制裁措置の第二弾として、8月23日に中国からの輸入品279品目（160億ドル相当）に25%の追加関税、第三弾として9月24日に5,745品目（2,000億ドル相当）に10%（19年からは25%）の追加関税を発動した。中国もこれに対抗して、米国からの輸入品に対し、即時に報復措置を取っている。

この結果、米国は中国からの年間輸入額5,000億ドルの半分の2,500億ドルの品目に追加関税を課すことになった。一方中国は、米国からの年間輸入額1,500億ドルの約73%にあたる1,100億ドルの品目に追加関税を課している。

◆2019年の米国発の通商動向

米国が中国に対し次々と制裁措置を取る背景には、技術移転の強要や知的財産権侵害、政府による中国企業に対する不当な支援などにより、米国の先端技術が流出しているとの危機感がある。また、こうした不公正なビジネス環境は、対中貿易赤字の拡大の要因にもなっているとしている。

このため、中国が不公正なビジネス環境を是正する措置を大々的に講じない限りは、米国による中国への制裁措置は19年以降も継続するとみられる。企業にとっては、米中間を跨ぐサプライチェーンを構築する場合などは、今後は追加関税を前提とした戦略を取っていく必要がある。

また、米国の追加関税に関する今後の懸念点としては、通商拡大法232条に基づいて米国政府が自動車や自動車部品に対する追加関税について調査している点がある。この追加関税は、対象国を限定せずに発動されるとみられていることから、日本から米国への自動車輸出に大きなマイナス影響を与える懸念がある。

◆北米のUSMCAは2019年に発効の見通し

北米では、米国、メキシコ、カナダの3カ国が加盟するUSMCA（米国、メキシコ、カナダ協定）が18年9月に合意に達した。NAFTA（北米自由貿易協定）に代わる新しいFTAで、3カ国の議会による批准後、19年後半にも発効する見通しとなっている。

NAFTAに比べてUSMCAは、協定を利用するための条件である域内調達率を高く設定している点に特徴がある（例：乗用車については、域内調達率を62.5%→75%に引上げ）。このため、日本から自動車部品をメキシコに輸出し、メキシコで完成車を製造し米国に輸出、といったようなサプライチェーンが組み難くなり、米国やメキシコなどでの現地生産を検討せざるを得なくなる可能性がある。

◆2018年にはCPTPP、19年には日EU EPAが発効

日本が加盟するFTA（自由貿易協定）では、18年12月30日にCPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定）が発効する。CPTPPは、15年に合意したTPPから米国が抜けた自由貿易協定で、日本が主導して合意に至った。日本の他にベトナム、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、メ

キシコなど11カ国が参加している。

また19年には、日本とEUの間のFTA（日EU EPA）が発効する見込みである。日EU EPAでは、日本側、EU側共に工業製品については全ての関税が撤廃される。日本とEUは、合計すると世界のGDPの約3割、世界の貿易量の約4割を占め、米国などが保護貿易に流れる中で巨大な自由貿易圏が生まれる意義は大きい。

◆RCEPとTAGは2019年に妥結するか

日本が参加しているFTAとしては、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）の動向が注目される。RCEPは、ASEAN10カ国に日本、中国、韓国、インド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた16カ国が交渉に参加しているFTAで、12年から交渉が続いている。18年内の合意を目指していたが、関税撤廃による中国製品の輸入増加を懸念するインドの反対などにより合意には至らず、19年の交渉妥結を目指すことになった。日本にとって最大の貿易相手国である中国が交渉に参加していることもあり、RCEPが発効すると関税撤廃の恩恵を受ける企業は多く、19年内の交渉妥結が期待される。

19年には、日本と米国間の自由貿易協定であるTAG（日米物品貿易協定）の交渉が開始される予定である。TAGは、TPPから脱退した米国が日本との二国間の自由貿易協定締結を目指すもので、18年9月に日米間で交渉の開始が合意され、早ければ19年1月から交渉が始まる。一般的に、自由貿易協定の交渉は妥結まで数年を要するが、日米間は既にTPPを合意していることから、TPPの合意内容を基に交渉が進むと、意外と早期に交渉が妥結される可能性がある。米国は、対日貿易赤字削減のために、TAG交渉において自動車輸出の制限措置を日本に要求するとみられており、交渉の動向には注意が必要である。

◆WTO改革の議論も本格化

18年12月にアルゼンチンで開かれたG20サミットでは、WTO（世界貿易機関）の改革で意見が一致した。95年の発足後、自由貿易推進の役割を期待されるWTOであるが、ドーハラウンド（多角的貿易交渉）が決裂し、世界の貿易体制構築に対する影響力低下が懸念されている。改革によりWTOが自由貿易の推進役の役割を強化できるのか、改革議論の行方が注目される。

【今村弘史】